

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 9月16日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 小久保 由希江

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年10月 1日から 令和 7年10月 8日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年10月15日 午前 9時30分 場 所 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年10月29日 午前10時30分 場 所 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 7年10月22日 午前 9時00分から 令和 7年10月22日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 9月16日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	36,280,000 29,024,000	一括	7,256,000	183,208	66,389
1	17,860,000				
2	18,420,000				



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|-------------------|--------------|--|
| 1 | 所 在 | 春日井市柏原町一丁目 | | |
| | 地 番 | 151番2 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 495.87平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 春日井市柏原町一丁目 151番地2 | | |
| | 家屋 番号 | 151番2 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 121.19平方メートル | |
| | | 2階 | 93.98平方メートル | |



物 件 明 細 書

令和 7年 8月18日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 小久保 由希江

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者らが占有している。

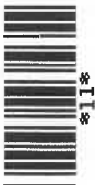
5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

隣地との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|-------------------|--------------|--|
| 1 | 所 在 | 春日井市柏原町一丁目 | | |
| | 地 番 | 151番2 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 495.87平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 春日井市柏原町一丁目 151番地2 | | |
| | 家屋 番号 | 151番2 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 121.19平方メートル | |
| | | 2階 | 93.98平方メートル | |



令和 7 年(ケ)第 144 号

令和 7 年 6 月 25 日受理

令和 7 年 7 月 **25** 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 杉 原 慶 光

物 件 目 録

1 所 在 春日井市柏原町一丁目

地 番 151番2

地 目 宅地

地 積 495.87平方メートル

共有者 持分1億9474万3810分の9063万8079

共有者 持分1億9474万3810分の1億410万5731

2 所 在 春日井市柏原町一丁目 151番地2

家屋 番号 151番2

種 類 居宅

構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 121.19平方メートル
2階 93.98平方メートル

共有者 持分1億9474万3810分の9063万8079

共有者 持分1億9474万3810分の1億410万5731

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地（物件 1 ） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者ら（A， B ） ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し，占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「執行官の意見」のとおり		
建物	物件 2		
種類，構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者ら（A， B ） ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅（空き家）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「執行官の意見」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は，「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (相手方)	(口頭による陳述要旨) 1 物件2建物は、私の父が平成4年に新築した建物で、新築当初は父、母及びA(申立人)の3名で居住していました。その後、Aが転居し、さらに平成20年に父が、令和4年に母が、それぞれ他界したため、現在は空き家となっています。 なお、私は物件2建物に居住したことはありませんが、物件1土地東側の隣地(春日井市柏原町一丁目151番1の土地、以下「東側隣地」という。所有者B)上の建物に居住しています。また、物件2建物の鍵も所持しています。 2 物件2建物内でペットが飼育されたことはありません。 3 物件2建物の増改築やリフォームが行われたことはありません。 4 物件2建物で雨漏りが発生したことはありません。 5 大雨の際でも物件1土地の周囲の道路が冠水したことはありません。また、物件2建物で浸水被害を受けたこともありません。 6 物件1土地と私の所有する東側隣地との境界があいまいで、物件1土地北東角(東側隣地北西角)付近の壁が両土地の境界線上に位置していると思われ(写真4)。また、両土地の境界付近に亡母が管理・所有していた樹木(南天)が植えられているため、その葉や根が東側隣地に越境しています(写真5)。 このため、両土地の境界につき買受人と協議しなければならないと考えています。
■ C弁護士 (申立人A代理人)	(口頭による陳述要旨) 1 Aから物件2建物の鍵を預かっています。 2 物件1土地上の車両はA及びBの亡母が使用していた車両で、Aが相続したものです。近日中に搬出し売却する予定です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

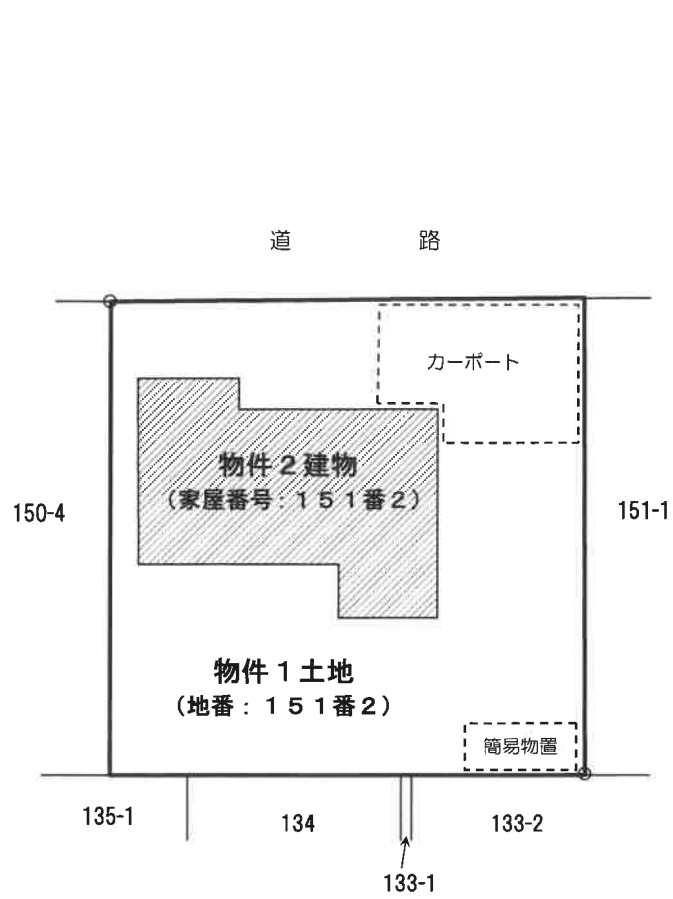
- 1 物件1土地及び物件2建物の占有関係について
関係人の陳述及び現況等から、2枚目に記載のとおり認められる。
- 2 物件1土地の現況等について
 - (1) 物件2建物の敷地及び駐車場等として使用されており、北側で道路に接している。
 - (2) 土地建物位置関係図(6枚目)の「○」で示した箇所付近に境界標とみられる杭を確認した。また、南側境界及び西側境界付近にコンクリートブロック及びフェンス等が設置されていた。
 - (3) 物件1土地に設置されている工作物及び動産は次のとおりである(設置場所は土地建物位置関係図(6枚目)参照)。
ア カーポート(写真1)
イ 簡易物置
 - (4) 東側境界付近の壁及び樹木が東側隣地(春日井市柏原町一丁目151番1の土地)に越境している可能性がある(Bの陳述6参照, 写真4及び5)。また、物件1土地の南部(庭部分)は、雑草及び雑木が繁茂しており(写真3)、それらの枝葉が各隣地に越境している可能性がある。
 - (5) 物件1土地南東側の隣地(春日井市柏原町一丁目133番2の土地)上の建物の底が物件1土地に越境している(写真6)。
- 3 物件2建物の現況等について
 - (1) 大半の家具が搬出された空き家の状態であるが、A及びBの亡母が使用していた家財道具や日用品が残置されている。
 - (2) 経年相応の劣化が認められる。
- 4 その他
買受人は上記3(1)記載の物品の搬出及び廃棄のため相当の費用を負担しなければならない可能性がある。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 6月27日 (金) 8:30ー 8:45	春日井市役所	関係人の住民票の写し及び物件1土地ほかの評価証明書取寄
7年 6月27日 (金) 9:00ー 9:15	目的物件所在地	物件確認, 写真撮影 (屋外), 占有調査
7年 6月27日 (金) 16:30ー16:40	名古屋法務局	登記事項証明書, 公図, 建物図面及び地積測量図取寄
7年 6月27日 (金)	当庁執行官室	浜松市中央区役所あて関係人の住民票の写し請求作成送付
7年 6月30日 (月) 13:20ー13:30	(携帯電話)	(C弁護士へ架電) 占有状況等につき聴取, 立入調査期日調整
7年 7月 1日 (火)	当庁執行官室	Bあて立入調査期日通知書作成送付
7年 7月 3日 (木) 13:25ー13:35	(携帯電話)	(Bより受電) 占有状況等につき聴取
7年 7月14日 (月) 11:00ー13:00	目的物件所在地	(立入調査) 間取確認, 簡易測量, 写真撮影 (屋内外), B及びC弁護士立会, 同人らより占有状況等につき聴取, 評価人同行
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 本件建物は全戸不在で, 施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 本件建物は全戸不在で, 施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日 本件建物は無施錠であったが, 全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。		

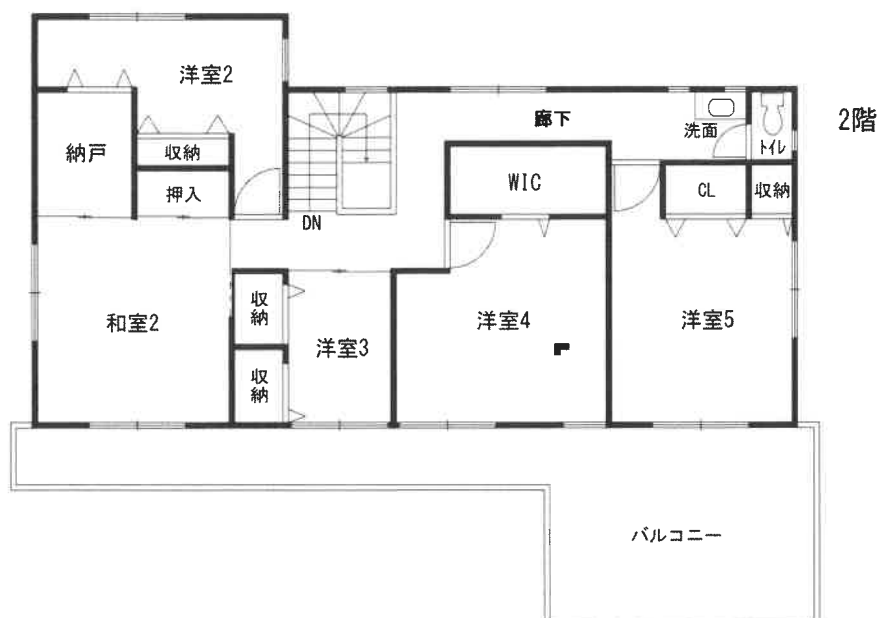
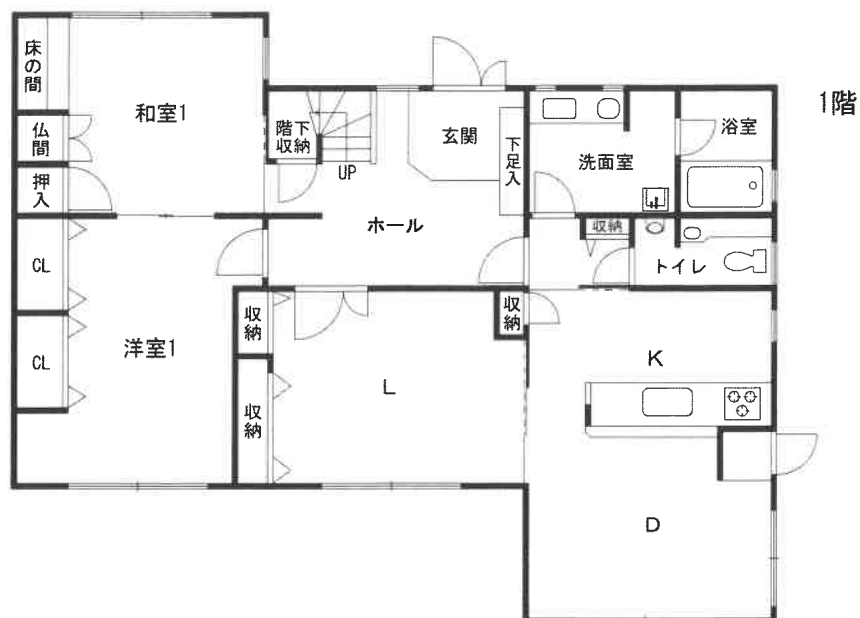
(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）



※ 「○」は境界杭等の位置を示す。

建物間取図（概略）



1 物件1土地及び物件2建物の外観（北東方向から撮影）



2 物件1土地及び物件2建物の外観（南西方向から撮影）



3 物件1土地の外観（物件2建物のバルコニーから撮影）



物件1土地

物件2建物

4 物件1土地と東側隣地との境界付近の状況①



東側隣地
(151番1)

物件1土地

5 物件1土地と東側隣地との境界付近の状況②



物件1土地

東側隣地
(151番1)

※ 破線：境界付近の目安

6 物件1土地と南東側隣地との境界付近の状況



簡易物置

南東側隣地
(133番2)

物件1土地

※ 破線：境界付近の目安

7 物件2建物内部の状況（L（リビング））



8 物件2建物内部の状況（K（キッチン））



9 物件2建物内部の状況（洋室1）



10 物件2建物内部の状況（和室2）



令和7年（ケ）第144号
令和7年6月30日受理
令和7年7月14日現地調査
令和7年8月8日評価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

小 林 純

第1 評価額

一 括 価 格	
金 36,280,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 17,860,000 円
物件2 (建物)	金 18,420,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	春日井市柏原町一丁目 151番2 宅地 495.87平方メートル	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	春日井市柏原町一丁目 151番地2 151番2 居宅 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 121.19平方メートル 2階 93.98平方メートル	同左
番号	特記事項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 中央本線「勝川」駅 北方 道路距離約1.9 k m 名鉄バス「稲口」停留所 東方 道路距離約380m (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅が多く見られる住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種中高層住居専用地域 60% 200% 準防火地域 宅地造成等工事規制区域 都市機能誘導区域外、居住誘導区域内
画地条件	地積 495.87㎡ 間口 約22.5m、奥行 約22m 形状 ほぼ正方形	
接面道路の状況	本件土地は、北側で幅員約6mの舗装市道(建築基準法第42条1項1号)に、ほぼ等高に接面している。	
土地の利用状況等	本件土地は、物件2建物の敷地として利用されている。 本件土地の東側、西側及び南側は住宅、北側は市道である。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり	
土壌汚染の可能性の調査	土壌汚染の可能性について、過去の住宅地図を昭和40年まで遡って調査した結果、昭和40年頃は農地または未利用地等、昭和51年及び平成元年頃はいずれも住宅であった模様である。その後、平成4年頃に本件建物の新築に至っているものと推定される。 土壌汚染対策法に規定する要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定はない。 汚染の原因となる有害物質を含むかは不明である。	
特記事項	本件土地の北東側にカーポートが、南東側に簡易物置が設置されている。 本件土地の形状及び範囲等は、概ね公図及び地積測量図のとおりであると認められるが、本件土地と東側隣地（151番1）は、旧来から同族所有の模様であることから、境界付近（地中を含む）については特に注意が必要である。 本件土地と東側隣地（151番1）との境界付近に存する塀に関する所有及び管理等の詳細は不明である。また、同東側隣地との境界付近に生えている樹木が東側隣地に越境している可能性がある。	

特 記 事 項	本件土地に生えている樹木の枝葉が、各隣地に越境している模様である。また、南側隣地（133番2）上の建物の庇が本件土地に越境している可能性がある。 春日井市浸水想定区域図(洪水・雨水出水)によると、本件土地は八田川の浸水想定区域及び雨水出水浸水想定区域に該当している模様であり、詳細については確認を要する。 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建 築 年 月 日（登記記載）平成4年4月11日新築 経 過 年 数 約 33 年 経済的残存耐用年数 約 0 年
仕 様	構 造 軽量鉄骨造2階建 屋 根 亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁 サイディング等 内 壁 クロス等 天 井 クロス、合板等 床 フローリング、畳等 設 備 水道、都市ガス、下水等 その他 -
床面積(現況)	第3 目的物件の表示に同じ
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 7LDK+納戸+WIC (附属資料7 建物間取図のとおり)
品 等	やや優る
保守管理の状 態	普通
建物の利用状 況	「現況調査報告書」の記載のとおり
特 記 事 項	本件建物は新築後約33年が経過しており、建物全体に概ね経年相当の汚損等のほか、次のような汚損等が認められた。 ・1階キッチンのコンロが、一部欠損している模様である。 ・1階洋室1の窓のシャッターのストッパーに、不具合がある模様である。 本件建物は空き家の模様であり、設備等の不具合についての詳細は不明である。また、家財道具や日用品が残置されていた。 築年数から推測すると、アスベスト含有建材等の使用に留意が必要である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	143,000	0.80	495.87	0.90	51,050,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 春日井-4

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 142,000\text{円/㎡} & \times & 101.0/100 & \times & 100/100 & \times & 100/100 & = & 143,000\text{円/㎡} \\ & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位（北向） 1.00

◇地域格差：交通、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差：方位（北向） 1.00 × 規模 0.80 = 0.80

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積(㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	181,000	215.17	0.02	780,000

ウ 現価率：

$$\begin{aligned} \bullet \text{現価率} &= [\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数}0\text{年} / (\text{経済的} \\ &\quad \text{残存耐用年数}0\text{年} + \text{経過年数}33\text{年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等}30\%) = 0.02 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	51,050,000	0.50	法定地上権	25,530,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) {(ア±イ)-ウ} ×エ×オ
1	51,050,000	-25,530,000		1.00	0.70	17,860,000
2	780,000	+25,530,000	0	1.00	0.70	18,420,000
一括価格 (合計)						36,280,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（春日井-4）

所 在：春日井市柏原町3丁目172番2
価 格：142,000円／㎡
位 置：JR中央本線「勝川」駅の北方道路距離約2.0km
価 格 時 点：令和7年1月1日
地 積：162㎡
供給処理施設：水道、ガス、下水
接 面 街 路：北側幅員6m市道に接面
用 途 指 定 等：第一種中高層住居専用地域（建ぺい率60%、容積率200%）
準防火地域
地 域 の 概 要：一般住宅の中に農地等が見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真

以 上

位置図

S=1/15000



付近案内図

S=1/2000





地番区域見出

(1/1)



登記年月日：昭和57年5月18日

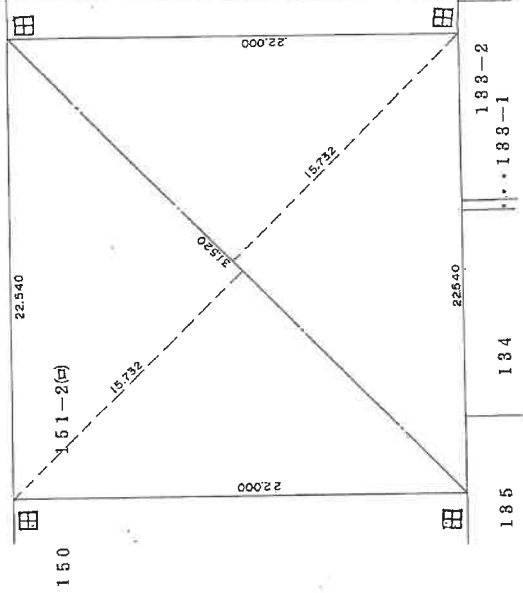
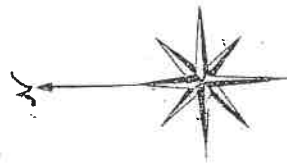
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局春日井支局管轄)
令和7年6月27日 名古屋法務局

登記官

公 用

請求番号：8-5

0150945



作成者

5月17日作成)

申請人

単位：メートル

田	コンクリート杭
◎	合成樹脂杭
⊕	コンクリート鉄杭
□	木杭

縮尺

1/250

土地の所在 春日井市柏原町一丁目

地番 151-2(4)

地積測量図

151-1 新151-2, 151-3

A4判に縮小

昭和五十七年五月十八日

(1/2)

登記年月日：昭和57年5月18日

0150946

地積測量図

151-2(イ)

土地の所在 春日井市柏原町一丁目

151-1(イ)

1012.00-495.872640=516.127360
面積 516.12m²

151-2(ロ)

31.520×15.732=495.872640
31.520×15.732=495.872640
合計 991.745280
1/2 495.872640
面積 495.87m²

昭和五十七年五月十八日

A4判に縮小

作成者

月17日作成

申請人

縮尺

1/1

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局春日井支局管轄)

令和7年6月27日

名古屋法務局

登記官

(2/2)

請求番号：8-5

登記年月日：平成4年4月13日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局春日井支局管轄)

令和7年5月23日

静岡地方方法務局浜松支局

登記官

0704150

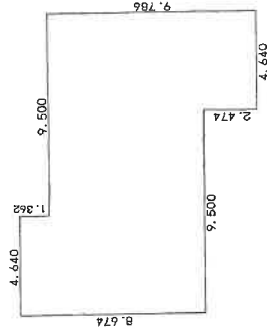
各階平面図

家屋番号 151番2

建物図面

建物の所在 春日井市柏原町一丁目151番地2

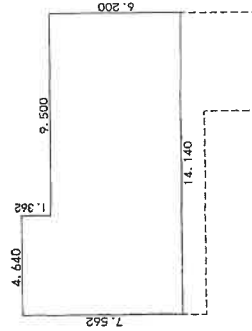
1 階



求積表

8.674	X	4.640	=	40.247360
7.312	X	4.860	=	35.536320
9.786	X	4.640	=	45.407040
合計				121.190720
床面積				121.19 m ²

2 階



求積表

7.562	X	4.640	=	35.087680
6.200	X	9.500	=	58.900000
合計				93.987680
床面積				93.98 m ²

単位：メートル

(会員専用)

作製者

(平成4年4月11日作製)

(愛知県土地家屋調査士会 用紙)

縮尺 1/250

申請人

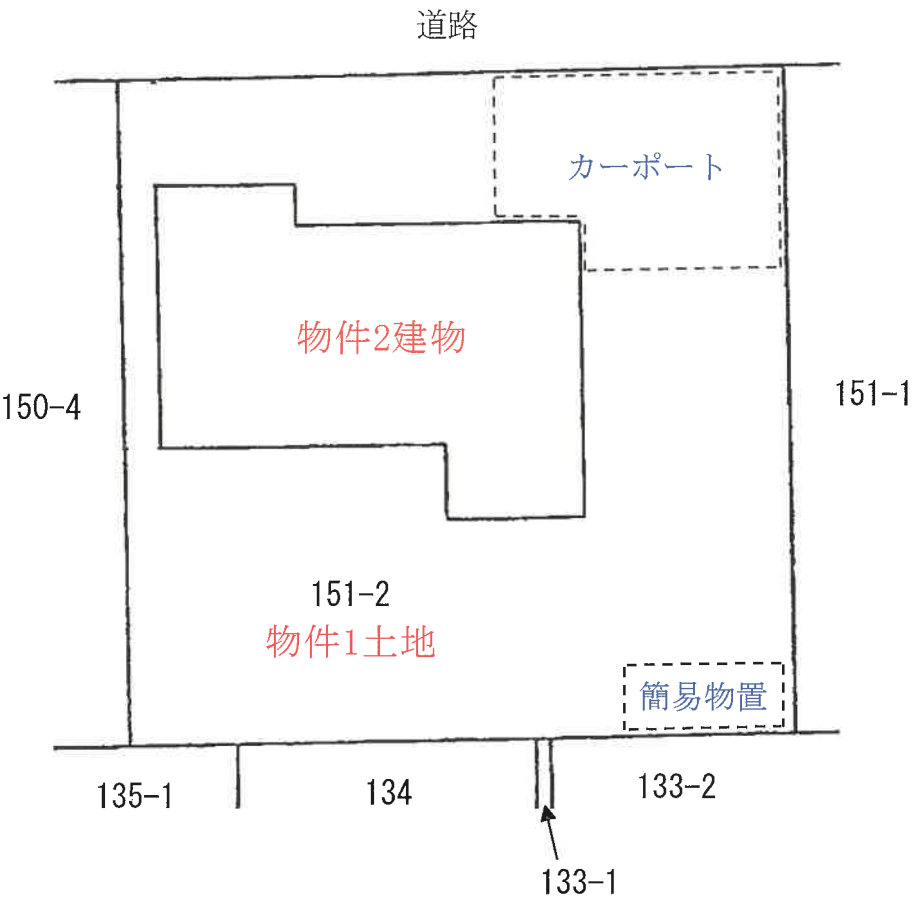
縮尺

1/500

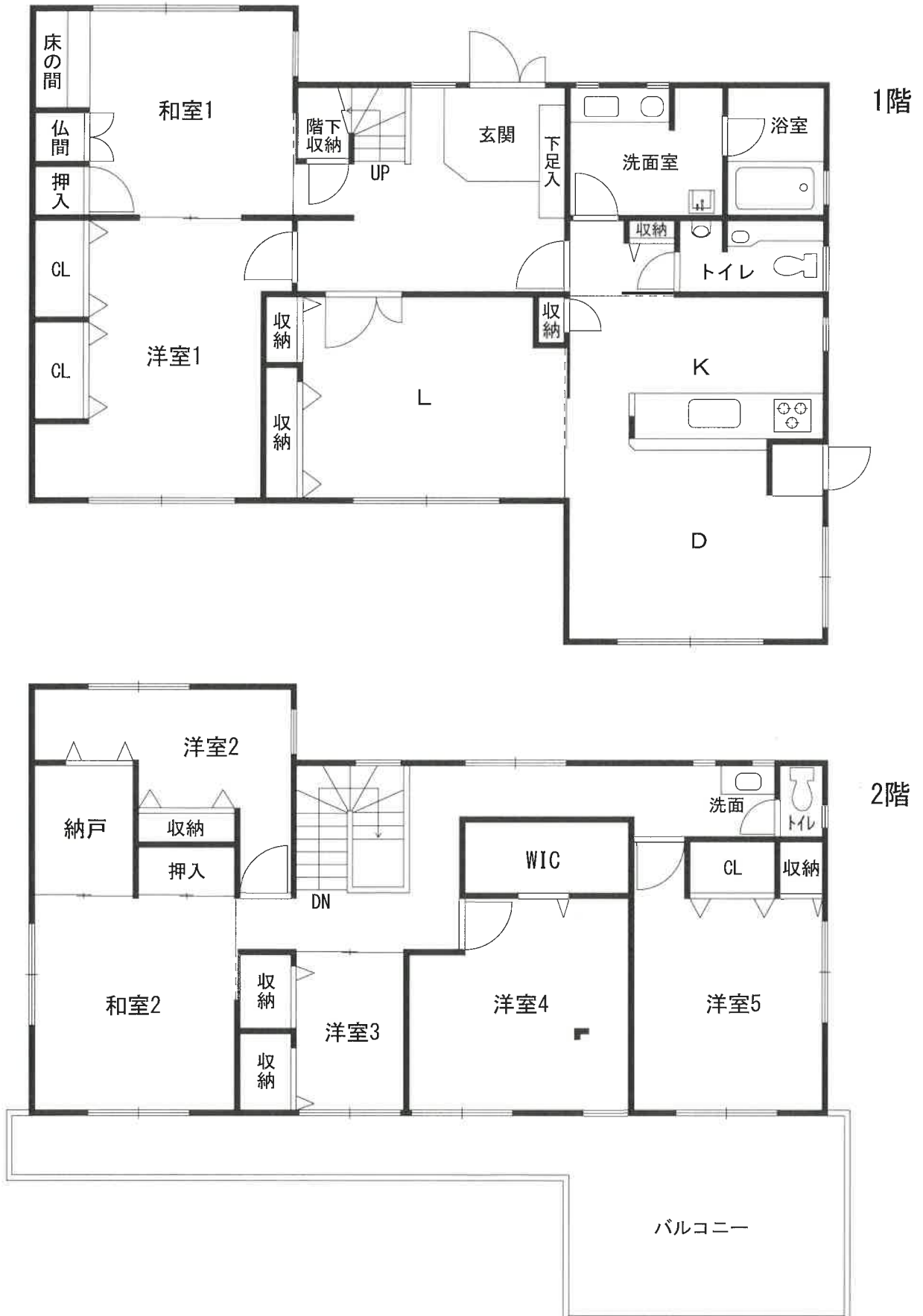
A4判に縮小



土地建物配置図（概略）



建物間取図（概略）



物件2建物

①



物件2建物

②

